

# ご入社～マイナ保険証／資格確認書を利用するまでのステップ

A

マイナンバーカードを持っていて、  
マイナ保険証として使用される方

入社前に、内定者向けのメールにて「資格確認書」の発行希望の有無が確認されます。

発行希望「無」

「**資格確認書（1か月）**」が交付されます  
マイナンバーと健保のデータが連携される  
まで数日～数週間かかります。  
タイムラグがありますので、**有効期限1か月**の  
資格確認書を交付し、簡易書留で送付します。  
(業務委託先経由)

会社の「Bulas My Number Web」に  
マイナンバーを登録ください。

入社3営業日目に送られてくるメールのURLから、  
本人・扶養家族のマイナンバーを5営業日以内に  
入力してください。  
[Bulasマイナンバー-WEB登録\(bulas180.com\)](http://Bulasマイナンバー-WEB登録(bulas180.com))

登録情報を確認してください。

マイナポータルアプリから、健康保険組合が  
「EYJapan健保」となっているかチェックしてください。

B

マイナンバーカードを持っておらず、  
これから手続きされる方

入社前に、内定者向けのメールにて「資格確認書」の発行希望の有無が確認されます。

発行希望「有」

「**資格確認書（1年）**」が交付されます  
有効期限**1年**の資格確認書を交付し、簡易書留で送付します。(業務委託先経由)

マイナンバーカードの申請・  
マイナ保険証の利用登録を行ってください。

- ①マイナンバーカードの申請・発行手続き、
- ②マイナポータルサイトでのマイナ保険証としての  
利用登録を行ってください。

会社の「Bulas My Number Web」に  
マイナンバーを登録ください。

シェアポイント「マイナンバー」で検索、専用URLから、  
本人・扶養家族のマイナンバーを入力してください。  
[Bulasマイナンバー-WEB登録\(bulas180.com\)](http://Bulasマイナンバー-WEB登録(bulas180.com))

登録情報を確認してください。

マイナポータルアプリから、健康保険組合が  
「EYJapan健保」となっているかチェックしてください。

C

マイナ保険証を使用しない方

入社前に、内定者向けのメールにて「資格確認書」の発行希望の有無が確認されます。

発行希望「有」

「**資格確認書（1年）**」が交付されます  
有効期限**1年**の資格確認書を交付し、簡易書留で送付します。(業務委託先経由)

以後は、1年ごとに更新が必要です。  
健保HP－各種申請書－[資格確認書交付申請書](#)

氏名変更や退職の際は、  
必ず委託先へ返却をお願いします。